

市の事務事業の評価を行いました

市では、行政経営の透明性を確保し、より効果的で効率的な市政運営を推進するため、市が実施した事務事業の内部評価と、学識を有するかた及び公募に応じたかたで構成する白岡市行政評価委員会による外部評価を行いました。

特に、外部評価では、事務事業に対する具体的な改善提案を行っていただきました。

市では、この外部評価結果を受け、事務事業の見直しや改善の実施時期などに関する対応方針を作成しました。

今後は、この対応方針に基づき、事務事業の見直しや改善を図っていきます。
※詳細は、市公式ホームページをご覧ください。



シルバー人材センター 運営助成事業

高齢者のかたの生きがいづくりや能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、公益社団法人白岡市シルバー人材センターの運営に対する補助金を交付する事業です。

豊富な知識や経験を有する人材の活用や検討や市との連携の強化などについて、改善提案をいただきました。

女性政策推進事業

男女が互いに尊重し、認め合い、それぞれの個性と能力を発揮する男女共同参画社会の実現のために、男女共生セミナーや女性の相談室の開催、しらかおか男女共生広報紙の発行などを行う事業です。

まちの価値となるような積極的な政策の提案や効果的な啓発などについて、改善提案をいただきました。

企画政策課行政調整担当

内線 342



シルバー会員による除草作業の様子



男女共生セミナーの様子

まずはご相談ください 犯罪被害者等支援

犯罪被害を受けたかたは、犯罪等の直接的な被害にとどまらず、その後の二次的被害に苦しめられることも少なくありません。誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するためには、犯罪を予防するだけでなく、犯罪被害者への適切な支援が必要です。

市では、犯罪被害者等の抱える問題が少しでも改善されるよう、相談などを受け付ける総合窓口を設け、犯罪被害に遭われたかたへの支援を行っています。

犯罪被害者等が抱える問題とは？

犯罪被害に遭われた直後は、心身へのダメージにより、その場に立ちすくんでしまうような状況になり、その後、直後のショックは落ち着いても、動揺し、混乱する等の精神的な不調や、眠れない、体がだるい等の身体的な不調を感じることがあります。
生活上では、精神的・肉

体的被害のため仕事の能率が落ちたり、治療や裁判などで欠勤などが続く周囲に気兼ねすることになるほか、被害の影響で転居したり、収入が途絶えたり、予期しない出費などで生計維持が困難になるなど、さまざまな問題が同時に生じることがあります。

支援のための相談窓口があります

犯罪被害者やそのご家族は、犯罪被害に遭った瞬間からさまざまな問題に直面し、どのように対処したらいいのか悩まれると思います。

そのような場合、まずは市の犯罪被害者等支援の窓口にご相談ください。何が必要で何ができるのかをいっしょに整理していきましょう。

どこに相談すればいいの？

安心安全課(市役所3階)で相談をお受けします。

また、必要に応じて、市役所内の各種手続きについても、被害者のかたの負担を軽減できるよう対応します。

相談内容に応じて、相談者の同意の下、国や県、警察などの適切な関係機関につなげます。

被害に遭われたかたのほか、そのご家族もご相談ください。

犯罪被害者への見舞金

犯罪行為により死亡した市民の遺族または一定の傷害を受けた市民に対し、申請に基づき見舞金をお渡します。詳しくは、お問い合わせください。

安心安全課防犯交通安全担当 内線 372・374

